



【利用開始日】

令和 6 年 2 月 7 日（水）

- 退所希望月の前月末までに届出をお願いします。
- 保育所は、月末退所の扱いとなります。

家庭の事情等により末日より前に登園しなくなった場合でも、
保育料や給食費はひと月分かかります。



←申請は
こちらから！

